

被害児童の実態

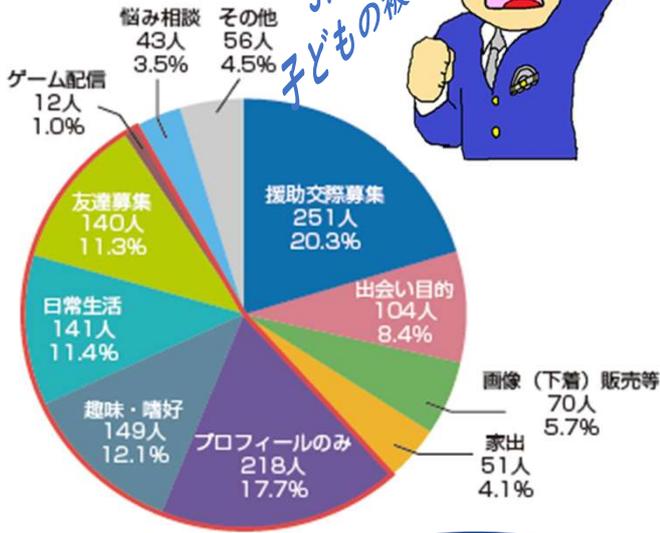
～SNSに起因する事犯～

※SNSに起因する事犯とは、SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった性犯罪等の事犯

<最初に投稿した者>



<投稿内容>



SNSに起因する事犯の、令和五年における被害児童数は、依然として高い水準で推移しています。
被疑者と被害児童が知り合うきっかけとなった最初の投稿者の割合は、被害児童からの投稿が多くを占めており、その投稿の内容は、一見して犯罪に巻き込まれるとは考えにくい投稿が半数以上を占めています。

被害児童数を学職別で見ると、小学生が大幅に増加しており、十年前と比べて五倍近くに増加しています。
要因として、低年齢児童にスマートフォン等の利用が広がったことに加え、フィッシングなどの保護設定が十分でないことが考えられます。

小学生の被害増加

山形県警察本部
生活安全部
人身安全少年課
令和6年秋号



対策・設定の確認を



秋の夜長は、子どもたちのために時間を有効に使ってみませんか？
適切な利用のための、家庭内のルール作りはもちろんだりと、一緒に本を読んだり、運動をしたり、星を見に行ったり。
普段から、親子で会話をする習慣をつけておくことが、何かあったときに「気づける」「相談できる」関係を築くことができます。
好きなこと、将来のこと、今日の出来事など、どんな話をしてみよう。

「フィルタリング」の設定

フィルタリングには、子供の年齢等に応じ、利用時間の設定や、アプリケーションの利用を許可・制限できる機能もあります。携帯電話機のみならず、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。

子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者が積極的にフィルタリングの設定をしてください。

ペアレンタルコントロール

保護者が子供の発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。

インターネットの利用環境は急速に変化することから、それに合わせて保護者の意識向上がより重要です。

少年相談窓口

お子さんのこと等でお困りの際は、ご相談ください。

◆専門の資格(公認心理師)を有する職員が対応します。

ヤングテレホン 023-642-1777
少年相談メール 県警ホームページ内から

山形県警察本部人身安全少年課少年サポートセンター



性被害防止の合い言葉

